



令和7年1月発行

法人ニュース仙南

第64号
2025



法人会キャラクター けんた

発行者／公益社団法人仙南法人会 白石市字中町11(井丸ビル6F) 発行人／会長 渡邊 大助
編集委員会／広報委員会 TEL/0224-24-5372 FAX/0224-25-6608 URL/http://www.sennanho.or.jp



第17回 仙南法人会

「税に関する絵はがきコンクール最優秀作品」

大河原税務署長賞 角田市立角田小学校6年 吉田 悠真さん

主な内容

- 会長挨拶・表彰関連 2
- 税に関する絵はがきコンクール展示・選考会・入選作品 3
- 特集記事: 今M&A市場は大変ことに~悪質な投資会社には注意を~ ... 4~5
- 法人会令和7年度税制改正要望事項提言<要約> ... 6~7
- 事業報告【令和6年8月~令和6年12月】 ... 8~12

お知らせコーナー

- (入会案内、インターネットセミナー利用案内)・税理士会無料相談会) ...12~13
- 税だより(税務署)
- (自動ダイレクト・国税のキャッシュレス方法方法) ...14~15

新年のご挨拶

会長 渡邊 大助

(仙南信用金庫理事長)



新年あけましておめでとう
ございます。
会員の皆様には、穏やかな
新春をお迎えのこととお慶び
申し上げます。

新年にあたり一言ご挨拶申
し上げます。

日頃より、会員・役員の皆
様には当会の事業運営に多大
なるご協力、ご支援をいただ
き、厚く御礼申し上げます。

昨年は、皆様ご存じの通
り、ドジャースに移籍したメ
ジャーリーガー大谷翔平選手
が、史上6人目の「40本塁打
―40盗塁―を通過点に「50―
50―も樹立し、メジャーリー
グ7年目で悲願のワールドシ
リーズ制覇を成し遂げ、一昨
年のアメリカンリーグ MVP
に続き、ナショナルリーグ M
VP を獲得するなど日本中が
その快挙に沸いた一年でした。

一方で、我が国経済を支え
る多くの中小企業の景況感は、
新型コロナウイルス禍の打撃
からは脱したものの、ロシア
によるウクライナ侵略をきっ
かけとしたエネルギー価格、
穀物価格の高騰に端を発した
インフレによる資材価格の高
騰や人手不足による人件費上

昇を思う様に価格転嫁出来ず苦
況に陥っており倒産件数も増加
傾向にあります。

金融面では、日本銀行が物価
の上昇に対応して異次元の金融
緩和を終了して利上げに踏み切
り、さらなる利上げも示唆して
います。大企業を中心に賃上げ
は高い賃金上昇率を記録し、株
式市場もバブル期に記録した最
高値を一時更新するなど、日本
経済は「失われた30年」を経て
正常化に向けて着実に歩み出
しています。

そのような中で、当会の活動
は、本年も公益社団法人として
法人税申告・改正税法・新設法
人・年末調整の各説明会や租税
教室、税に関する絵はがきコン
クール等の開催による「税に関
する知識の普及・納税意識の高
揚」、経営セミナー・講演会・
研修会等の開催による「中小企
業の経営支援」、節電啓発・エ
コキヤップ環境保全活動・青少
年育成や恵まれない子供たちへ
の寄附贈贈事業による社会的弱
者支援等の「社会貢献活動」と
いう三本柱を中心に、地域に密
着した活動を積極的に展開して
まいる所存です。
その他の活動としては、会員

同士の交流会や会員及び会員
の従業者・家族をも対象に経
営リスク低減に向けた各種保
険商品の案内、健康管理のサ
ポートとしての健康診断の充
実等を推し進めてまいります。

一方で、当会の喫緊の課題
として会員増強があります。

公益社団法人としての使命
を果たし、事業を発展させる
ためにも組織の充実と増強が
必要です。広く法人会活動を
世の中にアピールし、事業を
発展させるためにも、一人で
も多くの会員を増やしてまい
りたいと考えております。

つきましては、会員の皆様
には、当会の事業運営に積極
的に参画されるとともに、お
知り合いの非会員の方々に、
法人会への加入勧奨を様々な
機会を通して実施していただ
くようにお願い申し上げます。

本年は、「乙・巳（きのと・
み）二年です。「乙」は困難
があっても紆余曲折しながら
ら進むしなやかさ、「巳」は
蛇のイメージから「再生と変
化」「不老長寿」を象徴します。
この2つの組み合わせである
乙巳（いっし）は、「努力を
重ね、物事を安定させていく」
といった縁起のよさを表して
いるそうです。
この新しい年が、よりよき
年になるよう心から祈念いた
しまして、年頭のご挨拶とさ
せていただきます。

令和6年度 大河原税務署長 納税表彰受賞

令和6年度における大河
原税務署納税表彰式は11月
15日大河原税務署において
執り行われました。

申告納税制度の普及発展
に努め、納税意識高揚の推
進活動の貢献に対して、大
河原税務署長より表彰状が
授与されました。

（肩書は現役職・敬称略）
◇大河原税務署長納税表彰
副会長 米澤 光秀



謹賀新年

- 会長 渡邊 大助(白石)
- 仙南信用金庫 筆頭副会長 村上 睦夫(白石)
- (株)朝文堂 副会長 吉見 光宣(白石)
- (株)さちみ製麺 (株)笹森林業 笹森 裕市(角田)
- (株)笹森林業 野口 敬志(柴田)
- (株)アステム 櫻井 淳一(大河原)
- 朝日工業(株) 佐藤 義信(蔵王)
- 丸山(株) 齋藤 久長(丸森)
- (株)あぶくま測量設計 米澤 光秀(川崎)
- (有)米澤製材所 吉野 敏明(村田)
- (株)エスエスワン 梅津 政志(七ヶ宿)
- (有)クリクク七ヶ宿



第17回「税に関する絵はがきコンクール」選考会模様

令和6年9月28日(土)SEASON'S WALK FORTE に於いて応募数620枚を展示し436名の来場者
に選考いただきました。また、10月8日に部会役員による選考の後、11月18日に大河原税務署に於い
て最終選考をおこない優秀作品10点を決定しました。(大河原税務署長賞・仙南法人会会長賞・仙南法
人会女性部会長賞・優秀賞7点)



第17回

仙南地区 税に関する絵はがきコンクール 優秀作品

10点

吉田 悠真さん
角田小6年

大河原税務署長賞



角田小6年
南部吏々子さん

仙南法人会会長賞



槻木小6年
近江 優那さん

仙南法人会女性部会長賞



白石第一小6年
佐々木夢苺さん

優秀賞



白石第一小6年
八島 美愛さん

優秀賞



角田小6年
五十嵐ゆうさん

優秀賞



優秀賞
桜小6年
永山 乃愛さん



優秀賞
船岡小6年
奥山 大城さん



優秀賞
平沢小6年
小野 優菜さん



優秀賞
丸森小6年
太田 朱雀さん





悪質な投資会社には注意を

今、M&A市場は大変なことに

未来事業株式会社 代表取締役社長 松本 長久

悪質な投資 会社の手口

国が推奨するM&A（企業の合併・買収）で、投資会社が企業を食い物にする悪質な手口の、被害が相次いでいます。

被害業種は飲食業をはじめ、建設業、電気工業など、多岐に及んでいます。

東京新聞が報じたところによると、悪質投資会社R社は経営不振から企業売却を考えていた洋菓子店の経営者に、「我が社は資金状態の悪い会社を再生させるのが得意だ」と伝え、入り込んだということです。

その後、自社株を売却し、R社の役員が代表取締役となりました。そして、その

会社の資金を吸い上げたのです。

また、ある会社は銀行の連帯保証人を新経営陣に切り替える約束したものの、多忙を理由に変更を実施しませんでした。このため、旧経営陣が連帯保証人となることになりました。借財を負うことになりました。

この様な手口で、約30社以上の会社が被害に遭い、資金面だけで約11億円を親会社に吸い上げて、現状、このR社の社長とは連絡が取れなくなっているのとです。

中小企業の多くは後継者不足で、その存続が危ぶまれています。中小企業庁はその解決のため、M&Aを推奨してきました。

しかしながら、今回の件が示すように、悪質な企業の参入を監視する体制は無く、仲介業者向けの留意点をまとめたガイドラインがあるだけです。

初めから契約を守る気のない企業が入り込むのを防ぐのは難しくなっています。

仲介会社との 契約実態

朝日新聞もこの「R社問題」を2024年5月7日から5月12日まで特集しています。朝日新聞はこの問題を仲介したM&A専門会社を実名で挙げております。

①ジャパンM&Aソリューション（上場）、②ペアカピタル（上場）、③パトンス（M&Aセンター関

連会社）、④マイナビM&A（マイナビ子会社）、⑤インテグループ（業界老舗）、⑥ウィット（シンクロ・フード子会社、上場）。

ここで朝日新聞が問題にしているのは、これら仲介会社の責任です。

M&Aなどが初めての売り手企業のオーナーにとって、買い手企業との交渉窓口になる仲介会社は非常に重要です。

当然ながら、社会的にも信用のある大手のM&A仲介会社を選ぶのは当然だと思います。

しかしながら、これらのそうそうたる仲介会社が「R社」などという、いわば詐欺まがいの投資会社を買い手に選んでいるのです。

あまりにも無責任で、売り手企業のオーナーから、「詐欺の片棒を担いだ」といわれても仕方がないと思います。

ところが、売り手企業とこれら仲介会社との契約においては、

①契約はあくまで当事者（売り手企業、買い手企業）の自己責任であって、仲介会社は一切の責任は負わない、

②仮に重大な問題があったとしてもその賠償は受け取った手数料の範囲内で検討する、

となっており、当然ながら、買い手側から受領した手数料は、一切賠償の範囲外です。

これでは、売り手企業とM&A仲介会社が契約上対等であるとはいえません。

M&Aガイドラ インのポイント

最後に昨年度改訂になった「中小M&Aガイドライン」のポイントについて紹介致します。

ここで問題なのは、なぜ中小企業庁がわざわざガイドラインを改訂してまで「善管注意義務」「忠実義務」「職業倫理の順守」などを出しているのか？ということ

支援の質の確保・向上に向けた取組

支援機関向け

- M & A 専門業者について担当者によって支援の質にばらつきがあるなどの課題を把握。
- 支援の質の確保・向上に関し、M & A 専門業者には、依頼者との間の契約上の義務（善管注意義務・忠実義務）を履行し、職業倫理を遵守が求められることを明記した。
- M & A 専門業者が契約上の義務を履行し、職業倫理を遵守して支援を行うためには、①知識・能力の向上、②適正な業務遂行を図ることが重要。個々の支援機関・業界における取組が求められる。

契約上の義務の履行・職業倫理の遵守

- ・ 善良な管理者の注意（善管注意義務）をもって業務を処理しなければならない。依頼者の利益を犠牲にして自己又は第三者の利益を図ってはならない（忠実義務）。（仲介者の場合）いずれの依頼者に対しても公平・公正でなければならない。一方の利益優先又は一方の利益を不当に害するような対応をしてはならない。
- ・ 契約上の義務を負うかにかかわらず、職業倫理として、依頼者の意思を尊重し、利益を実現する為の対応が求められる。

質の確保・向上に向けた取組

代表者は「①知識・能力の向上」及び「②適正な業務遂行」を通じて質の高い支援をすることが重要である旨のメッセージ発信（例えば、経営理念や経営ビジョンにその趣旨を反映するなど）し、メッセージと整合的な取組を実施する必要がある。

①知識・能力の向上（取組例）

- ・ 必要な知識・能力の水準の明確化⇒人材育成（方針の策定・実施。社内研修の受講支援）
- ・ 知識・能力向上の取組・成果の適切な評価（人事評価の項目化、報酬・給与への反映）

②適正な業務遂行を図ること（取組例）

- ・ 役員・従業員適正な業務遂行確保（業務規程・マニュアル等の整備、経験者と共同で業務、社内相談窓口、依頼者からの苦情受付・対応等）
- ・ 外部委託先の適正な業務遂行確保（委託先の選定基準制定、依頼者の了承取得、委託業務の明確化、委託先への監督・指導、委託元による苦情把握等）

他の支援機関（特に士業等専門家）との連携

- ・ M & A 専門業者ごとの業務の範囲・内容等を踏まえて、他の支援機関と積極的に連携することが望ましい

M & A 仲介・F A 業界の実務の発展に向けた取組

- ・ 可能な限り多くの仲介者。F A の積極的な関与の下、支援の質の底上げ等のため業界として統一的なルール制定・遵守を期待。
- ・ 自主規制団体である M & A 仲介協会における、より一層の効果的な取組を期待。

です。

これは、M & A 仲介会社
がこういったいわば当たり
前のことさえも商取引にお
いて守られていない、とい
うことに他ならないと思
います。

中小企業庁、金融庁は今
秋に再度ガイドラインを改
訂すると述べていますが、
果たしてそれだけでこの混
乱している「M & A 市場」
を適正な取引ができる状態
に改善できるでしょうか。
もし、M & A を検討する
場合には、ぜひこれらのこ
とを頭の中において進めら
れる必要があると思います。

悪質な M & A 仲介会社の注意点について

(1) 大手の M & A 仲介会社
というだけで安易に信
用しないこと

現状のさまざまなトラブル
はむしろ大手の仲介会社で発
生しています。

F A（窓口）を選定する
ときには、必ず数社当たってみ

ることも重要です。

(2) 契約において解約条項
を明確にすること

実際に M & A の業務に入
るとさまざまな問題が出
てきます。

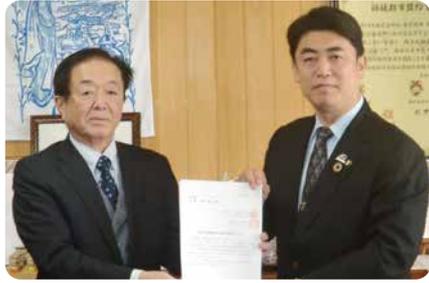
その時にどうしても仕事
の進め方が合わないケース
が出てきますので契約を解
除できるようにしている
かどうか確認することが、
非常に重要です。

またその時に解約金があ
らなくなっているか気を付け
ないと、多額の解約金が発
生するケースが見られます。
最低限これらの点につ
いては注意が必要です。
ぜひ信頼のできる M & A
仲介会社と取り組み、M &
A を成功させたものです。



令和7年度税制改正提言

「金利のある世界」が到来。
新たな財政再建目標の
策定を！



白石市長並びに白石市議会議長へ榊見正志税制副委員長が代表して提言活動をおこないました(令和6年12月3日)

法人会は令和7年度税制改正に向けた提言をまとめ、現実を求めて、政府や関係省庁に活動を始めました。我が国は膨大な長期財務残高を抱え、世界で突出して悪化している財政の速やかな健全化に着手するとともに、異次元で進む少子高齢化や人口現象を前に、いびつな税財政構造をもたらししている「中福祉・中負債」の均衡財政に改革するよう求めています。また、経営基盤が脆弱な中小企業への税財政や金融面からの実効ある対策を求めています。

紙面の関係上、要約掲載いたします

1 税・財政改革のあり方

■ 財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

1. 財政健全化に向けて

■ 「金利のある世界」が現実に来る中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。
(1) 本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担

を強いることになった。

与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。

(2) こども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。
医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠

れ増税と言える。

政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

(3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。

日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

■ 持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。

■ 社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見

直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

■ 中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

■ 配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

(1) 公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。

公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高

所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すことも重要である。

(3) 少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点から極めて問題である。

本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。

(4) 介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。

経済活性化と中小企業対策

3. 行政改革の徹底等

国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と使途の透明化。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) P D C A サイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。

また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。

円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。

人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。

そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元氣

を与えるような税制措置を強く求める。

(1) 法人税率について

近年、法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

また、上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がるのではないよう配慮すること。

2. 事業承継税制の拡充

中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっております。欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2)取引相場のない株式の評価、(3)相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。

取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評

価のあり方を見直すことを求める。

なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設(平成16年度に改正)された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額する措置を講ずること。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。

あわせて、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

① 猶予制度ではなく免除制度に改める。

② 平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた支援措置の周知徹底に努める。

令和6年8月～12月までの実施状況及び1月以降の予定

月	事業	会議等
8	(3) 【丸森支部/税のPR活動】〔齋理幻夜〕	(27) 第2回理事会並びに合同委員会・福利厚生連絡協議会
9	●会員増強特別月間(9月～12月) (18) 親善ゴルフ大会 (19) 改正税法説明会 (28) 【白石支部/税のPR活動】〔白石城お堀清掃ボランティア〕 (28) 女性部会/税に関する絵はがきコンクール一般選考会	(6) 支部事務担当者会議
10	(8) 女性部会/税に関する絵はがき役員選考会 (18・19・20) 【村田支部/税のPR活動】〔村田町・蔵の陶器市〕 (20) 【大河原支部/税のPR活動】〔おおがわらオータムフェスティバル〕 (26・27) 【蔵王支部/税のPR活動】〔蔵王町産業まつり〕	(2) 組織・厚生合同委員会 (3) 法人会全国大会・鹿児島大会 (8) 女性部会/第2回役員会 (22) 税団協 常任理事会 (24) 白石支部役員会
11	《税を考える週間：11日～17日》 (8) 社員セミナー (9) 【川崎支部/税のPR活動】〔技の匠まるごとフェスティバル〕 (13・14) 年末調整説明会 (15) 納税表彰式 (18) 女性部会/税に関する絵はがきコンクール最終選考 (20) 新設法人説明会 (25・28) 女性部会/災害支援事業(泡ハンドソープ寄贈) (28) 蔵王支部研修会	(1) 中間決算監査会 (6) 広報委員会 (8) 全国青年の集い・福井大会
12	(3) 税制改正要望陳情 (3) 女性部会/冬の節電啓発事業 (9) 青年部会/経営研修会・全体交流会 (11) 法人税申告等に係る説明会(下半期)	(9) 青年部会/第3回役員会
1	(23) 新春講演会(白石市文化体育活動センター ホワイトキューブ・コンサートホール) 講師：須江航氏(仙台育英学園高等学校硬式野球部監督)	(23) 新年賀詞交歓会(ベネシアンホテル白石蔵王)
2	(7) 女性部会/新年交流会「和食の正しいマナー」 (25) 青年部会/特別講演会	(4) 支部事務担当者会議
3	(確定申告時期) 税に関する絵はがき作品パネル展示	() 総務・事業合同委員会 () 組織・厚生合同委員会 () 第3回理事会

※予定表は現在の状況であり変更となる場合もございます。

1. 親会の活動状況

【改正税法説明会・年末調整説明会・新設法人説明会・法人税申告等に係る説明会】

【改正税法説明会】

- ・実施日：令和6年9月19日
- ・場所：大河原税務署東庁舎
- ・講師：大河原税務署法人課税部門 統括調査官 西田 浩氏
- ・参加者：18名



【年末調整説明会】

- ・実施日：令和6年11月13日・14日
- ・場所：仙南建設会館
- ・講師：大河原税務署法人課税部門 調査官 川上竜之介氏・伊藤 聡氏
- ・参加者：計74名



【新設法人説明会】

- ・実施日：令和6年11月20日
- ・場所：大河原税務署東庁舎
- ・講師：大河原税務署法人課税部門 統括調査官 西田 浩氏
- ・参加者：12名



【法人税申告等に係る説明会】

- ・実施日：令和6年12月11日
- ・場所：大河原税務署東庁舎
- ・講師：大河原税務署法人課税部門 統括調査官 西田 浩氏
- ・参加者：13名



【社員セミナー】

- ・実施日：令和6年11月8日
- ・場 所：カフェ&コワーキングKitai（柴田町）
- ・講 師：川村慧氏
（㈱NTTデータ東北 デジタルトランス
フォーメーションオフィス）
- ・テーマ：企業のためのAI入門セミナー
- ・参加者：16名

AI（人工知能）について、基本的な概念から最新の動向までデモや操作体験を交えながら解説いただきました。



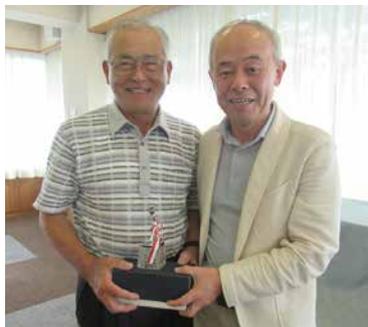
異業種交流会による会員親睦

【親善ゴルフ大会】

- ・実施日：令和6年9月18日
- ・場 所：東蔵王ゴルフ倶楽部(川崎町)
- ・参加者：50名



優勝者：鈴木光春氏



表彰（代理授与）

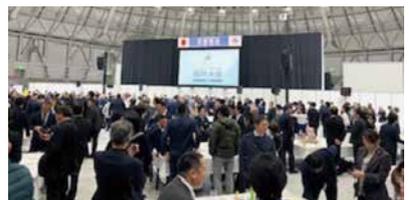
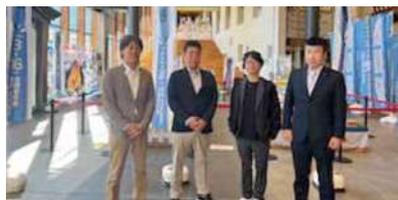


健康増進並びに、会員親睦を深めました。

2. 青年部会活動模様

【全国青年の集い 福井大会】

- ・実施日：令和6年11月7日～8日
- ・会 場：①フェニックス・プラザ ②コートヤード・バイ・マリオネット福井 ③サンドーム福井 参加者：4名



全国各地を代表する仲間達による「租税教育活動プレゼンテーション」並びに「健康経営大賞」の発表は、今後の仙南法人会青年部会活動において大変参考になりました。

【経営研修会】

- ・実施日：令和6年12月9日
- ・場 所：まちづくりオーガ・イベントホール（大河原町）
- ・講 師：【第一部】㈱松浦組 代表取締役 松浦洋平氏
【第二部】公益社団法人 仙台北法人会青年部会
- ・テーマ：「ゼロから始める租税教室、イチから広がる租税教室」
- ・参加者：26名（仙台北8名・仙南18名）

全国青年の集い佐賀大会「租税教育活動プレゼンテーション」で発表されている仙台北法人会青年部会の皆さんをお招きして、楽しみながら学ぶ租税教室の研修会をおこないました。



【社会貢献活動】（白石・刈田地区担当）

- ・実施日：令和6年10月4日
- ・寄贈先：白石市立白石南小学校・白石南中学校（白石きぼう学園）
- ・寄贈物品：タブレット収納保管庫・タップ・インクカートリッジ・メッセージプレート



青少年の健全な育成支援を目的とし、学校側から要望のあったタブレット収納保管庫・タップ・インクカートリッジ・メッセージプレートを青年部会員の想いを込めて（100,000円相当）寄贈をおこないました。

3. 女性部会活動模様

【女性部会第2回役員会】

- ・実施日：令和6年10月8日
- ・場所：まちづくりオーガ・イベントホール
- ・出席者：14名



役員会前に部会役員による絵はがき選考後、今後の女性部会事業内容について協議をおこないました。

【冬の節電啓発事業】（角田・丸森担当）

- ・実施日：令和6年12月3日
- ・場所：八雄館／丸森物産いちば（丸森町）
- ・活動内容：防寒グッズ（靴下配布）



・無理のない節電にご協力をお願いしました。

【災害支援事業】

- ・実施日：令和6年11月25日・寄贈先：丸森町内小学校・寄贈物品：薬用泡ハンドソープ 4ℓ 20本 120ml 12本
- ・実施日：令和6年11月28日・寄贈先：村田町内小学校・寄贈物品：薬用泡ハンドソープ 4ℓ 20本 120ml 12本



（丸森支部担当）



感染症予防グッズを寄贈



（村田支部担当）

・令和6年度は丸森町内小学校並びに村田町内小学校に対し、「学校生活での手洗いに役立つように」と感染症予防グッズ（薬用泡ハンドソープ50,160円×2町分 計100,320円相当）を寄贈しました。

4. 支部における活動模様

● 税のPR等活動状況

地域イベント会場に法人会コーナーを設けて、1億円のレプリカ等展示やグッズ等を配布し、税のPR活動を実施しました。

【丸森支部】

★齋理幻夜

- ・実施日：令和6年8月3日
- ・場 所：蔵の郷土館
齋理屋敷とその周辺



約1,000基余りの絵とうろうに火が灯される幻想的な齋理幻夜にて、丸森支部ではPRグッズの配布をおこないました。

【角田支部】

★かくだ牟宇姫夏まつり

- ・実施日：令和6年8月14日
- ・場 所：かくだ田園ホール
および周辺



牟宇姫山車パレードや郷土芸能、ステージイベント等が催され、角田支部ではPRグッズの配布をおこないました。

【新設法人説明会】

★白石城お堀清掃ボランティア

- ・実施日：令和6年9月28日
- ・場 所：白石城の外堀にあたる
沢端川周辺



白石城の外堀にあたる沢端川の清掃奉仕作業にて税のPRグッズ(ウェットティッシュ)の配布をおこないました。

【村田支部】 ★村田町蔵の陶器市

- ・実施日：令和6年10月18日・19日・20日
- ・場 所：村田町・蔵の町並み会場内 (有相山タクシー)



村田町有数の豪商・村田商人「やましょう」を含む店蔵と空店舗に、宮城県内のほか、東北・関東中心の陶芸家70窯が一堂に介し、陶器の展示・販売が行われ、村田支部では税金クイズをおこない150人の参加者にグッズ等の配布をおこないました。

【大河原支部】 ★おおがわらオータムフェスティバル

- ・実施日：令和6年10月20日
- ・場 所：白石川公園 (尾形橋~末広橋間河川敷)



一目千本桜植樹100周年の令和5年から、『白石川堤一目千本桜』護り育てていこうという意識を広め、ため白石川公園にて開催し、大河原支部ブースにおいて1億円のレプリカを展示し、グッズを配布し税のPR活動をおこないました。

【村田支部】

★蔵王町産業まつり

- ・実施日：令和6年10月26日・27日
- ・場 所：ふるさと文化会館ございんホール



蔵王町の農畜産物や新鮮野菜・果物等の販売やコンサート等が開催され、蔵王支部では来場者にグッズの配布をおこない税のPRをおこないました。

【川崎支部】

★かわさき技の匠まるごとフェスティバル

- ・実施日：令和6年11月9日
- ・場 所：川崎町役場前特設会場
「技の匠」が作った工芸品、手
芸品や農産物の展示・販売等が
開催され、川崎支部ではグ
ッズの配布をおこない税のPR
をおこないました。



【柴田支部】

★しばたふるさと秋まつりへの協賛

- ・実施日：令和6年11月9日
- ・場 所：旧サンシャイン青葉特設会場

柴田支部では「しばたふるさと秋まつり」の事業に対して、その趣旨に賛同し支援するため、2万円の協賛をおこないました。

5. 支部における経営支援活動

●経営セミナー等開催状況

【蔵王支部】企業支援事業

- ・実施日：令和6年11月28日
- ・場 所：遠刈田温泉 たまや旅館（蔵王町）
- ・参加者：7名
- ・テーマ：「EV自動車産業の今後と中国経済について」
- ・講 師：(公社)仙南法人会蔵王支部 支部長 佐藤義信氏
(公社)仙南法人会蔵王支部 副支部長 樽見正志氏



6. 各種会議

【理事会並びに合同委員会】

- ・実施日：令和6年8月27日
- ・場 所：(有)和食味処宮寿司(蔵王町)



【支部事務担当者会議】

- ・実施日：令和6年9月6日
- ・場 所：(有)和食味処宮寿司(蔵王町)



【組織・厚生合同委員会】

- ・実施日：令和6年10月2日
- ・場 所：和洋亭ぶざん
(大河原町)



【中間決算監査会】

- ・実施日：令和6年11月1日
- ・場 所：井丸ビル6F会議室
(白石市)



【広報委員会】

- ・実施日：令和6年11月6日
- ・場 所：和洋亭ぶざん
(大河原町)



1. 会員加入勧奨のお願い

お知らせコーナー

●法人会は「よき経営者を目指す」ための全国組織です。

「もっと積極的な経営を目指したい！正しい税務知識を身に着きたい！」そんな経営者の皆さんを支援する団体です。

税のオピニオンリーダーとしての活動や、会員の研鑽を目的とした各種研修会や、地域に密着した地域振興、社会貢献活動等を積極的におこなっております。

経営者育成のための青年部会・女性部会もありますので、まだ入会されていない事業所等がありましたら、是非ご紹介ください。

●入会の特典

- ①経営知識、税務関連のセミナー等の無料受講、資料提供
- ②福利厚生制度の充実（法人会向けの各種保険の団体加入扱い、健康診断の割引制度）
- ③異業種交流によるビジネスチャンスの拡大等

会員の方は600タイトル以上のセミナーが
24時間いつでも無料で受講できます！

2. インターネットセミナーの利用について

- 仙南法人会ホームページから、音声・動画による会員無料のセミナーが、インターネットで24時間受講が可能です。厳選された講師陣による動画コンテンツ（経営・人材育成・経理・法律・健康・政治経済など）セミナー、いつでもどこでも無料でご視聴いただけます。毎月、経営や仕事に役立つ最新タイトルをお届けしております。是非ご活用ください。

【ご利用方法】

仙南法人会のホームページ<http://www.sennanho.or.jp>から
無料セミナーを見るをクリック後、
下記のID・パスワードを入力してご視聴ください。

ID : hj1219 パスワード : 5372



税理士記念日

無料税務相談会

東北税理士会大河原支部は、所得税・消費税等確定申告の相談を無料でおこないます。

- ◆日時 令和7年2月21日(金) 10時～15時
- ◆場所 東北税理士会大河原支部の各税理士事務所(要予約)
各事務所で相談希望の方は令和7年2月14日(金)までに事務局へご連絡ください。
- ◆内容 所得税・消費税等の確定申告相談
- ◆事務局 税理士法人 原田会計事務所 税理士 半澤康夫
TEL : 0224-52-0066

※ 相談希望の方は事前に予約が必要です。

税理士会による無料相談会とは

わが国では、納税者自らが自分の所得や税額を計算して納付する「自主申告納税制度」を採用しております。
税理士は、このような制度の中で納税者が正しく申告し、納税できるように、独立した公正な立場で依頼者の相談に応じたり、申告書類の作成指導や税務代理などを目的とする職業専門家であります。東北税理士会では、毎年、税理士記念日(2月23日)を中心に「無料税務相談会」を開催し、税の相談に応じております。

国税の ダイレクト納付が さらに便利に

自動ダイレクト

自動ダイレクトとは

e-Taxの申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックを入れて送信すると、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続きをすることができる機能です。

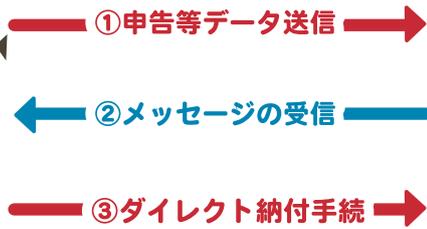
※令和6年4月からe-Taxでご利用いただけるほか、民間のソフトウェア開発事業者が提供する各種会計ソフトにも順次対応を依頼しています。

こんな方に
おはめ!

源泉所得税を毎月納付する方など
納付の機会が多い方



ダイレクト納付利用の場合



自動ダイレクトを利用すると…



申告等データ送信画面でチェックを入れるだけで簡単納付♪

個人番号又は法人番号	個人番号又は法人番号の入力が不要な手続きです。
提出先税務署等	趣町税務署
添付書類	なし
提出年月日	令和6年5月27日

自動ダイレクト
本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは
※書等により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します

申告と納付手続が同時に完了!!



POINT!

自動ダイレクトを利用すると、口座引落日は各申告手続の法定納期限になります。

※法定納期限当日に自動ダイレクトの手続をした場合は、その翌取引日。

詳細は国税庁ホームページ「自動ダイレクト」をご覧ください。



自動ダイレクトの利用方法は「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)マニュアル」をご覧ください。



国税の

キャッシュレス納付方法

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)

e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法



利用方法

- ① ダイレクト納付利用届出書を提出
- ② e-Taxで申告等データの送信+自動ダイレクトで納付手続完了!
- ③ (自動ダイレクト利用なしの場合)送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続

インターネットバンキング等による電子納税

インターネットバンキング口座やATMから納付する方法

利用方法

- ① e-Taxで申告等データの送信
- ② 送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続→普段利用している金融機関サイトを經由して納付完了!

振替納税(個人の方のみ)

事前に届出をした預貯金口座から、
国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法



詳細は国税庁ホームページ
「国税の納付手続」へ

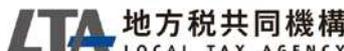
クレジットカード納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を經由し、クレジットカードを使用して納付する方法



スマホアプリ納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税スマートフォン決済専用サイト」を經由し、「○○Pay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法



さあ、保険の新次元へ。
T&D 保険グループ



企業のために、
経営者とともに。

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という
創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」を
お届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

仙台支社 仙南営業所/
宮城県柴田郡大河原町大谷字町向126-4(オーガビル1F)
TEL 0224-51-3601

BG 40th Anniversary Business Guard

AIG
AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ

会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション

ビジネスガード
40周年
記念サイト



政府労災の上乗せ補償	ハイパー任意労災 (業務災害総合保険)
会社で入る医療補償	ハイパーメディカル (業務災害総合保険・メディカル特約)
初期のご相談から賠償金対応まで。 労務・雇用トラブルに備える	スマートプロテクト (総合事業者保険)
地域社会に貢献する	ビジネスガードAUTO (法人会の自動車保険)
企業向け第三者賠償責任保険	オールスターズ (事業賠償・費用総合保険)
火災と地震災害に備える	プロパティガード+企業地震保険 (企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約等)
個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応	情報漏えいガード (個人情報漏洩保険)
役員個人を取り巻く 各種訴訟リスクに備える	MRP保険 (マネジメントリスクプロテクション保険)
海外進出企業向けサポートプラン	ワールドリスク

AIG 損害保険株式会社
URL: <https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

仙台支店 〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-3
TEL.022-221-2532 FAX.022-227-0211

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。ご契約の引受けに際しては、弊社所定の条件があります。2024年4月時点の内容です。

(24-073014)



今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員と
そのご家族の皆様にご
安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしく
お願い申し上げます
令和七年

謹賀新年

〈引受保険会社〉 **アフラック** 仙台総合支社
〒980-6122宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 エール

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)



環境に優しい植物油インキを
使用しております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。